

医療ガス供給設備保守点検業務処理要領

1 点検内容

(1) 定期点検

下記の医療ガス供給設備について「医療ガスの安全管理について」（令和2年厚生労働省医政局長通知）に定める3か月、6か月、12か月点検を行うものとする。ただし、⑫の点検回数については年1回とする。

なお、詳細数量については、別紙数量表を参照すること。

①酸素供給装置（全自動切替）	2列12本立	一式
②空気供給装置（全自動切替）	2列32本立	一式
③笑気供給装置（全自動切替）	2列 2本立	一式
④窒素供給装置（全自動切替）	1列 2本立	一式
⑤吸引装置		一式
⑥警報設備		一式
⑦シャットオフバルブ		一式
⑧アウトレット（壁付型）		一式
⑨アウトレット（リール・天吊式型）		一式
⑩シーリングモジュール		一式
⑪マルチセーフガードシステム		一式
⑫合成空気供給設備		一式

合成空気供給設備関係点検

CE 定期自主検査（酸素、窒素）

(2) 臨時点検

障害があることを自ら発見し、若しくは甲からこの旨の連絡を受けたとき又は甲が必要と認めたときは、直ちに必要な措置をとらなければならない。

2 点検報告書

作業完了後は、速やかに報告書を提出すること。

3 業務完了報告書の提出

業務完了後、業務完了報告書を提出すること。

4 実施時の留意事項

外来、手術室は土曜、日曜、祝日に実施し、救急センターは平日13時から16時まで実施すること。

数量表(医療ガス供給設備)

① 酸素供給装置(全自動切替) (予備マニホールド)	2列-12本立	⑦ シャットオフバルブ	酸素用	24 個
同上高圧バルブ	2 個	〃	笑気用	4 個
同上逆止弁	12 個	〃	圧空用	14 個
同上連結管	12 個	〃	窒素用	3 個
電源ユニット	1 面	⑧ アウトレット	酸素用	443 個
② 空気供給装置(全自動切替)	2列-32本立	(壁付型)	笑気用	26 個
同上高圧バルブ	2 個		圧空用	113 個
同上逆止弁	32 個		吸引用	473 個
同上連結管	32 個		窒素用	6 個
電源ユニット	1 面		余剰ガス	26 個
③ 笑気供給装置(全自動切替)	2列-2本立	⑨ アウトレット	酸素用	12 個
同上高圧バルブ	2 個	(リール・天吊式型)	笑気用	1 個
同上逆止弁	2 個		圧空用	1 個
同上連結管	2 個		吸引用	12 個
④ 窒素供給装置(全自動切替)	1列-2本立	⑩ シーリングモジュール		10 台
同上高圧バルブ	2 個			
同上逆止弁	2 個	⑪ マルチセーフガードシステム		3 台
同上連結管	2 個			
⑤ 吸引装置		⑫ 合成空気供給設備		
吸引ポンプ	2 台	合成空気供給設備関係点検		1 式
吸引タンク	2 基	CE定期自主検査(酸素、窒素)		2 台
制御盤 (自動交互追従運転)	1 面			
機械室ユニット	1 面			
⑥ 警報設備				
供給源警報	1 面			
地域警報盤 3口用	2 面			
地域警報盤 5口用	1 面			